

自転車乗用環境実態調査

平成28年8月

調査名称 自転車乗用環境実態調査

調査日時 ①平成28年8月 4日(木) 14:00~16:30
 ②平成28年8月 10日(水) 14:00~16:30

調査場所 ①高田馬場駅東口から半径 2km (早稲田通り・明治通り及び他周辺道路)
 ②高田馬場駅西口から半径 2km (早稲田通り及び他周辺道路)

調査内容 ·駐輪状況(放置含む)
 ·自転車レーンの確認
 ·危険箇所の選定(交差点等)
 ·歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
 ·自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
 ·その他

① 高田馬場駅東口周辺

今回、調査した高田馬場駅東口周辺は、新宿区に存在していた。同区域内は、放置自転車禁止指定区域と指定区域外が存在していた。禁止指定区域内等では、徹底した各種の禁止表示等(14 パターン)を施していたが、区域内には、130 台前後の放置自転車が存在していた。一方の指定区域外には、170 台前後の放置自転車が存在していた。両者合わせて 300 台前後の放置自転車が存在していた。

駅東口周辺には、1 カ所の自転車駐車施設(高田馬場駅第三自転車等駐輪場/新宿区が設置し、指定管理業者であるアイビーメンテナンス(株)が平成 8 年から運営)が設置されていた。

駐車場の収容台数は、137 台(定期 117 台/当日利用 20 台)であった。

自転車駐車場には、当日利用者用と定期専用がある。(利用時間は、24 時間となっている。)

当日利用料金は、24 時間 100 円(但し、最初の 2 時間は、無料)である。

定期利用料金は、1 ヶ月間 1800 円(学生は、1400 円)、3 ヶ月間 5000 円(学生は、4000 円)、6 ヶ月間 10000 円(学生は、8000 円)、12 ヶ月間 20000 円(学生は、16000 円)である。

また、自転車等駐輪場以外に自転車等整理区画(自転車置場)が A～D と I がある。

登録制であり、利用時間は、24 時間であり、年額 5000 円の登録料が必要となる。

各収容台数は、A(60 台)・B(100 台)・C(90 台)・D(40 台)・I(110 台)で合計 400 台が収容可能となっている。

因みに、高田馬場駅第三自転車等駐輪場を含めた総収容台数は、523 台となっている。

なお、一部の放置自転車に対し、文書による警告を施していたが、再三の警告(5 度による督促)にも拘わらず、放置状況が継続している自転車が存在していた。

また、バス利用者の妨げや一部の民間施設の入口に支障が生ずるため、駐輪禁止を呼び掛ける表示が施されていた。

現在、自転車等整理区画の D 区画においては、利用標章が第三者に剥がされる事件が発生しているため、利用者に注意を呼び掛けていた。

現在、区域内の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去(新宿区の自転車条例第11条により)を行っている。

* 区内の撤去状況

保管場所:百人町保管所(収容台数は、1100台)にて保管期間は、1ヶ月間/
返却料3000円)

なお、同保管所の収容台数を超過して収容される自転車はないため、他の保管所への移送はない。

また、保管期間(1ヶ月間)を経過して処分される自転車は、300~400台である。

② 高田馬場駅西口周辺

今回、調査した高田馬場駅西口周辺は、新宿区に存在していた。

同区域内は、放置自転車禁止指定区域と指定区域外が存在していた。

禁止指定区域内等では、徹底した各種の禁止表示等(11パターン)を施していたが、区域内には、120台前後の放置自転車が存在していた。

一方の指定区域外には、300台前後の放置自転車が存在していた。

両者合わせて420台前後の放置自転車が存在していた。

駅西口周辺には、2カ所の自転車駐車場(①高田馬場駅第一自転車等駐輪場・②高田馬場駅第二自転車等駐輪場/新宿区が設置し、指定管理業者であるアイビーメンテナンス(株)が平成8年から運営)が設置されていた。

駐車場の各収容台数は、①高田馬場駅第一が496台(定期300台/当日利用196台)/②高田馬場駅第二が110台(定期50台/当日利用60台)であった。

自転車駐車場には、当日利用者用と定期専用がある。(利用時間は、①の高田馬場駅第一が午前5時~深夜1時②の高田馬場駅第二が午前7時~午後7時となっている。)

当日利用料金は、一日100円(但し、最初の2時間は、無料)である。

定期利用料金は、1ヶ月間1800円(学生は、1400円)、3ヶ月間5000円(学生は、

4000 円)、6 ヶ月間 10000 円(学生は、8000 円)、12 ヶ月間 20000 円(学生は、16000 円)である。

また、自転車等駐輪場以外に自転車等整理区画(自転車置場)の H が一か所ある。

登録制であり、利用時間は、24 時間であり、年額 5000 円の登録料が必要となる。

収容台数は、85 台である。

因みに、高田馬場駅第一・第二自転車等駐輪場を含めた総収容台数は、691 台となっている。

なお、高田馬場という地域柄、外国人の居住もあるため、放置自転車禁止を訴える言語は日本語の他、中国語や韓国語での表記が併用されていた。

さらに、小滝橋交差点周辺の一部地区では、弧を描く様に多量の放置自転車が存在していただけでなく、同車に警告文書の赤紙が多数貼付されていた。

現在、区域内の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去(新宿区の自転車条例第 11 条により)を行っている。

* 区内の撤去状況

保管場所:百人町保管所(収容台数は、1100 台)にて保管期間は、1 ヶ月間/
返却料 3000 円)

なお、同保管所の収容台数を超過して収容される自転車はないため、他の保管所への移送はない。

また、保管期間(1 ヶ月間)を経過して処分される自転車は、300~400 台である。

[総合]

駅の東西によって放置車や自転車駐車施設が存在しているのは、共通であった。

現在、放置自転車禁止区域内には、相応の放置車がある状況の中、新宿区役所(担当/みどり土木部交通対策課)では、各種の禁止表示等により放置車を減少させるべく努力により、増大する放置車に対処している。

また、放置自転車禁止区域外においても整理員を配置して巡回強化に努めている状況である。

なお、東口周辺の一部地区に仮自転車置き場(西早稲田駅周辺/150 台収容/無料)を設置しているが、今後 2~3 年以内に新規の自転車駐車施設を設置の予定があるため、暫定の施設となっている。

① 高田馬場駅東口周辺

表示①/放置自転車禁止区域	同左拡大
表示②/放置自転車禁止撤去警告板	同左拡大
表示③/駐輪禁止表示板	同左拡大

表示④/駐輪禁止表示板(バス利用者向け)	同左拡大
表示⑤/放置自転車禁止区域表示	同左拡大
表示⑥/駐輪禁止撤去警告板	同左拡大

表示⑦/放置自転車禁止表示(文書)	同左拡大
表示⑧/放置自転車禁止表示(文書/再三の督促)	同左拡大
表示⑨/駐輪禁止コーン	同左拡大

	
表示⑩/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑪/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑫/自転車マナー表示板	同左拡大

表示⑬/自転車マナー表示板	同左拡大
表示⑭/駐輪禁止表示板(民間施設)	同左拡大

放置自転車

	
早稻田通り(A)	早稻田通り(B)
	
早稻田通り(C)	早稻田通り(D)
	
早稻田通り(E)	早稻田通り(F)



早稲田通り(G)



早稲田通り(H)



早稲田通り(I)



早稲田通り(J)



早稲田通り(K)



早稲田通り(L)



早稲田通り(M)



早稲田通り(N)



早稲田通り(O)



早稲田通り(P)



早稲田通り(Q)



早稲田通り(R)

	
早稻田通り(S)	早稻田通り(T)
	
早稻田通り(U)	早稻田通り(V)
	
早稻田通り(W)	早稻田通り(X)



早稲田通り(Y)



早稲田通り(Z)



早稲田通り(1A)



早稲田通り(1B)



早稲田通り(1C)



早稲田通り(1D)



早稲田通り(1E)



早稲田通り(1F)



早稲田通り(1G)



明治通り(1H)



明治通り(1I)



明治通り(1J)



明治通り(1K)



明治通り(1L)



早稲田通り(1M)



早稲田通り(1N)



早稲田通り(1O)



早稲田通り(1P)

	
早稲田通り(1Q)	早稲田通り(1R)
	
明治通り(1S)	明治通り(1T)
	
明治通り(1U)	明治通り(1X)



早稲田通り(1Y)



早稲田通り(1Z)



早稲田通り(2A)



早稲田通り(2B)



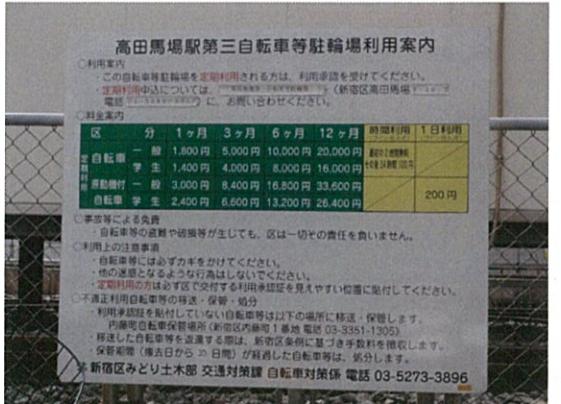
早稲田通り(2C)



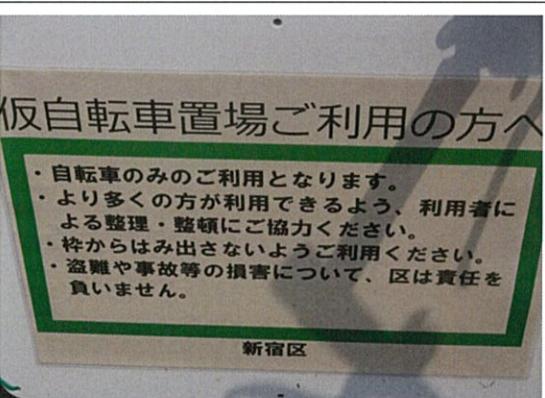
早稲田通り(2D)

	
早稻田通り(2E)	早稻田通り(2F)

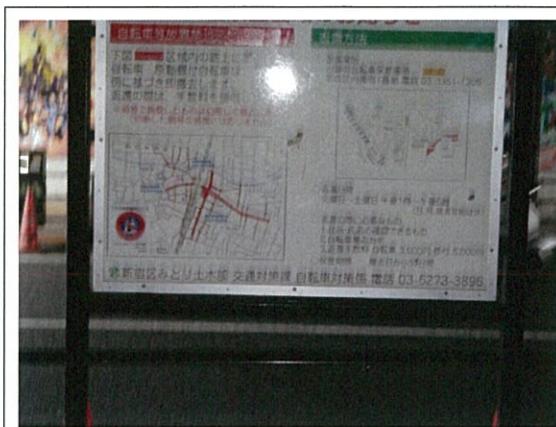
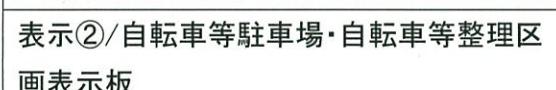
自転車駐車場

	
高田馬場駅第三自転車等駐輪場	利用案内
	
同内部①	同内部②

	
自転車等整理区画(A区画)	A区画利用標章
	
自転車等整理区画(B区画)	B区画利用標章
	
自転車等整理区画(C区画)	C区画利用標章

 <p>D区画ご登録者の方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 当区画において、第三者によって利用箇所(ステッカー)が剥がされるという被害が発生しました。登録者の方は、至急ステッカーが貼付されているか確認ください。 剥がされている場合は至急再発行を受け、貼付してください。ステッカーが貼付されていないものについては、未だ此の対象となりますのでご注意ください。 区としても巡回を強化致しますが、被害にあわれた方は署名をお出しのうえお願いします。 再発行場所：高田馬場駅駐輪センター(戸塚地域センター) 新宿区高田馬場 2-18-1 電話 03-3221-0111 日曜・祝日・年末年始を除く 8:30~19:00 	
自転車等整理区画(D区画/注意書き付き)	自転車等整理区画(D区画)
 <p>高田馬場駅 自転車等整理区画 (I区画)</p> <p>↑ 順路</p>	
自転車等整理区画(I区画)	自転車等整理区画(I区画)
 <p>仮自転車置場ご利用の方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車のみのご利用となります。 より多くの方が利用できるよう、利用者による整理・整頓にご協力ください。 枠からはみ出さないようご利用ください。 盗難や事故等の損害について、区は責任を負いません。 <p>新宿区</p>	
仮自転車置場(西早稲田駅周辺)	同内部

② 高田馬場駅西口周辺

	
<p>表示①/放置自転車禁止区域</p> 	<p>同左拡大</p> 
<p>表示②/自転車等駐車場・自転車等整理区画表示板</p> 	<p>同左拡大</p> 
	
<p>表示③/放置自転車禁止公示板(3か国表示)</p>	<p>同左拡大</p>



表示④/放置自転車禁止警告板



表示⑤/放置自転車禁止表示A(文書)



同左拡大



表示⑥/放置自転車禁止表示B(文書)



同左拡大

表示⑦/自転車マナー表示板	同左拡大
表示⑧/自転車マナー表示板	同左拡大
表示⑨/自転車マナー表示板	同左拡大

	
表示⑩/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑪/駐輪禁止表示板(民間)	同左拡大

放置自転車

	
早稻田通り(a)	早稻田通り(b)
	
早稻田通り(c)	早稻田通り(d)
	
早稻田通り(e)	早稻田通り(f)



早稻田通り(g)



早稻田通り(h)



早稻田通り(i)



早稻田通り(j)



早稻田通り(k)



早稻田通り(l)



早稻田通り(m)



早稻田通り(n)



早稻田通り(o)



早稻田通り(p)



早稻田通り(q)



早稻田通り(r)



早稲田通り(s)



早稲田通り(t)



早稲田通り(U)



早稲田通り(V)



早稲田通り(W)



早稲田通り(X)



早稲田通り(Y)



早稲田通り(Z)



目白通り(1A)



目白通り(1B)



目白通り(1C)



目白通り(1D)



目白通り(1E)



目白通り(1F)



目白通り(1G)



目白通り(1H)



早稲田通り(1I)



早稲田通り(1J)



早稲田通り(1K)



早稲田通り(1L)



早稲田通り(1M)



(1N)



早稲田通り(1O)



早稲田通り(1P)



早稲田通り(1Q)

早稲田通り(1R)



早稲田通り(1S)

早稲田通り(1T)



早稲田通り(1U)

早稲田通り(1X)



早稲田通り(1Y)



早稲田通り(1Z)



早稲田通り(2A)



早稲田通り(2B)



早稲田通り(2C)



早稲田通り(2D)



早稲田通り(2E)

早稲田通り(2F)



早稲田通り(2G)

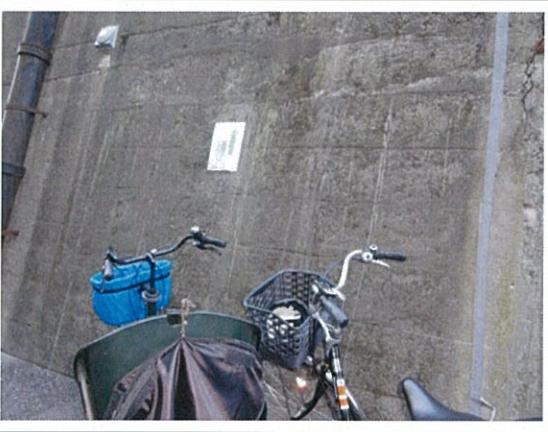
早稲田通り(2H)



早稲田通り(2I)

自転車駐車場

 <p>高田馬場駅第一自転車等駐輪場</p>	 <p>高田馬場駅第一自転車等駐輪場</p> <p>規則説明 午前 5 時半から翌午前 5 時まで （上記時間外の駐輪はできません） 料金表 年始（1月1日から1月3日）</p> <p>● 駐輪料金 ○ 停留料金 △ 保管料金 ■ 修理料金 □ 保証料金 △ 保管料金</p> <p>新宿区みどり木部 交通対策課 自転車対策係</p>
 <p>高田馬場駅第一自転車等駐輪場</p>	<p>利用案内</p>  <p>一日利用 (自転車)</p>
 <p>当日利用エリア</p>	 <p>一日利用 (自転車)</p>
 <p>定期利用エリア</p>	 <p>定期利用 (自転車)</p>

 <p>高田馬場駅第二自転車等駐輪場利用案内</p> <p>開設時間 月~土曜日 7:00~21:00 日曜日・年末年始(12/29~1/3)は休み 開設時間外の入出庫はできません</p> <p>○利用案内 ・この駐輪場は自転車専用になります。 ・自転車等を乱置きされた方は、利用料金を支払ってください。 ・定期利用申込については、新宿区自転車等駐輪場管理(ましょく)に問い合わせください。(高田馬場駅第二自転車等駐輪場 電話 03-3366-4032) 一日利用の方は、利用当日に利用料金を納付のうえご利用ください。 なお、収容台数を超えた場合は、お断りすることがあります。</p> <p>料金案内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1ヶ月</th> <th>3ヶ月</th> <th>6ヶ月</th> <th>12ヶ月</th> <th>1日利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車 一般</td> <td>1,800円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1,400円</td> <td>4,000円</td> <td>8,000円</td> <td>16,000円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事故等による負担 ・自転車等の盗難や破損等が生じても、区は一切その責任を負いません。 ○利用上の注意事項 ・自転車等には必ず力をかけてください。 ・自転車等にかかる費用は自己負担でお願いします。 ・定期利用の方は必ず区内で交付する利用券を見えやすい位置に貼付してください。 ・一日利用の方では違う翌日以降の場合、1日ごとに100円を收取いたします。 ○不適正利用自転車等の移動・保管・返却 ・利用料金を支払った場合は、翌日午前7時以降午後17時までの間に移動・保管します。 ・区内現行の自転車等駐輪場(新宿区の運営)は、定期利用料に追加料金を徴収します。 ・料金した自転車等を返却する際は、新宿区条例に基づき料金を徴収します。 ・保管期間(過去日々から40日間)が経過した自転車等は、追加料金を徴収します。</p> <p>※ 新宿区みどり上木部 交通対策課 自転車対策係 電話 03-5273-3896</p>	区分	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	1日利用	自転車 一般	1,800円	5,000円	10,000円	20,000円	100円	学生	1,400円	4,000円	8,000円	16,000円	100円	
区分	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	1日利用														
自転車 一般	1,800円	5,000円	10,000円	20,000円	100円														
学生	1,400円	4,000円	8,000円	16,000円	100円														
<p>高田馬場駅第二自転車等駐輪場</p> 																			
<p>定期利用エリア</p> 	<p>定期利用者用</p> <p>※ 一日利用ではありません</p>																		
<p>当日利用エリア</p>	<p>一日駐輪票</p>																		

	
自転車等整理区画(H区画/定期専用)	同左拡大
	
自転車等整理区画(H区画)①	自転車等整理区画(H区画)②